

奈良市第4次総合計画後期基本計画策定業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

番号	質問該当箇所	質問内容	回答
1	<p>○募集要項(3頁、4頁) V 参加手続 4 企画提案書等の提出 (1)企画提案書の作成について 及び</p> <p>○奈良市ホームページ 3. 提案内容</p>	<p>募集要項の左記の箇所に示された提案内容と、ホームページの左記の箇所に示された提案内容は、内容が一致しませんが、提案書の構成は、どちらに合わせればよいでしょうか。</p>	<p>本市ホームページの「提案内容」は、採点基準における審査の着眼点を主として記載しております(本市ホームページのダウンロードファイル「奈良市第4次総合計画後期基本計画策定業務プロポーザル 審査項目及び配点(採点基準表)」をご覧ください。)。そのため、企画提案書の作成にあたっては、募集要項の「(1)企画提案書の作成について」に基づき作成してください。</p>
2	<p>○仕様書(4頁、5頁) 第2章 業務内容 第15条 業務概要 3. I. (1) 市民意識調査に関すること。 (イ) 調査対象</p>	<p>(イ) 調査対象について、「3,000人」は、発送ベースの人数という理解でよいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>